

平成 28 年第 1 回 仙台市入札等監視委員会 会議録

【署名】

松尾 大

押印掲載  
を省略

1 日時 平成 28 年 1 月 28 日 (木) 14 時 00 分～15 時 35 分

2 開催場所 本庁舎 2 階 第三委員会室

3 出席委員

有川 智 委員長  
蘆立 順美 委員  
高橋 千佳 委員  
松尾 大 委員  
水野 由貴 委員

4 説明等のため出席した者の職・氏名

財政局長	西城 正美
財政局 契約課長	伊藤 幸雄
財政局 契約課 管理係長	田村 修一
財政局 契約課 主幹兼工事契約係長	吉田 学
都市整備局 参事兼技術管理室長	小林 法夫
都市整備局 技術管理室 主幹兼技術企画係長	佐久間 寛
水道局 総務部 企画財務課長	鈴木 亨
水道局 総務部 企画財務課 主幹兼契約係長	岩間 久則
水道局 給水部 管路整備課長	境 潔
水道局 給水部 管路整備課 工事二係長	小埜寺 利明
水道局 浄水部 茂庭浄水課長	大槻 武
水道局 浄水部 茂庭浄水課 茂庭浄水場長	小野 誠一
交通局 総務部 財務課長	佐藤 純一
交通局 総務部 財務課 契約係長	鈴木 善弘
交通局 東西線建設本部 建設部 建設課長	笠松 直生
交通局 鉄道技術部 建築設備課 営繕第二係長	芳賀 和則

## 5 会議の経過

### 【1】開会

### 【2】委員長の選出ほか

#### (1) 委員長の選出

委員互選により、次の通り委員長を決定した。

委員長：有川 智 委員

#### (2) 委員長職務代理者の決定

有川委員長の指名により、次の通り委員長職務代理者を決定した。

委員長職務代理者：水野 由貴 委員

### 【3】議事の経過及び内容

進行： 有川 智 委員長

会議録署名委員： 松尾 大 委員

#### (1) 工事に係る入札及び手続の運用状況について

事務局より、「入札方式別発注工事総括表」(資料 P1)、「入札方式別発注工事一覧表」(資料 P2～29) 及び「指名停止の運用状況一覧表」(資料 P30) に基づき報告。

### 【質疑応答】

#### 工事契約及び指名停止の状況

論点等	発言者	発言内容
工事契約の状況	事務局	今回の報告は、平成 27 年 7 月 1 日～9 月 30 日に契約した、予定価格 1,000 万円以上の工事案件が対象である。 総契約件数は 258 件。昨年は 237 件であった。 特例政令適用一般競争入札の対象案件は無かった。 制限付き一般競争入札は 228 件で、内訳は市長部局 155 件、水道局 38 件、交通局 20 件、ガス局 15 件である。 指名競争入札は 5 件で、内訳は市長部局 1 件、交通局 4 件である。 随意契約は 25 件で、内訳は市長部局 16 件、水道局 2 件、交通局 6 件、ガス局 1 件である。案件としては既に発注している関連工事、特殊設備の更新工事、緊急工事が多い。 (資料 P1～21 参照)
指名停止の状況について	事務局	今回の報告に係る期間(平成 27 年 10 月 1 日～12 月 31 日)における指名停止案件は 3 件、5 社である。 テーケー・アクティブ(株)は、「贈収賄」によるもので、代表取締役が、秋田県仙北市が発注する一般廃棄物最終処分場の維持管理に関する契約業

		<p>者選定をめぐり、会社に有利な取り計らいをした謝礼として、仙北市民生活課係長に対し、2014年、15年の2回にわたり国内旅行を供与したとして、贈賄の容疑で逮捕されたもの。本市の指名停止要綱ではこの場合の指名停止期間を4ヵ月以上1年以下と規定しているため、今回の停止期間は4ヵ月とした。</p> <p>事案2は3社が指名停止である。(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注した北陸新幹線の消融雪設備工事において、独占禁止法に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令がなされたもの。本市の指名停止要綱ではこの場合の指名停止期間を4ヵ月以上1年以下と規定しているため、今回の停止期間は4ヵ月とした。しかし、1社は、課徴金減免制度の適用を受けているため期間が半分の2ヵ月とした。この案件では、11社が排除措置命令を受けた。8社についてはすでに起訴され昨年度4ヵ月の指名停止を受けており、今回残りの3社が指名停止となった。</p> <p>(株)日幸商會は、仙台市水道局発注工事において、危険を防止するための必要な措置を講じず、土砂崩壊により、作業員の負傷事故を発生させた。このことが、労働安全衛生法違反にあたるとして仙台労働基準監督署より是正勧告を受けたもの。指名停止要綱ではこの場合の指名停止期間を2ヵ月以上4ヵ月以下と規定しているため、今回の停止期間は2ヵ月とした。</p> <p>(資料 P30 参照)</p>
事故の基準について	委員	今回現場で土砂崩壊により作業員がけがをしたが、指名停止にする事故の基準はあるのか。
	事務局	<p>重大事故の基準としては、本人が4日以上休んだ場合で、業者より事故の報告がある。</p> <p>今回は建設現場の三大事故の一つ土砂崩壊で、労働基準監督署より是正勧告が出ておりより重大な事故となる。</p>

(2) 事案の抽出及び審議事案の選定について

- 1) 事務局より、今回審議対象となる258件の工事のうち、高橋委員が事前に抽出した「入札方式別発注工事 抽出事案」10件を報告(詳細は資料 P31 参照)。
- 2) 委員会により、1)の10件のうち本日審議する事案として以下の事案を選定。

【選定事案】

◆制限付き一般競争入札

- ①元寺小路福室線(宮城野橋工区)橋梁上・下部工工事(上り線)
- ③仙台市サンホーム及び仙台市将監児童館改築工事

⑥管整 第 27-26 号 口径 150 耗 みやぎ台五丁目地内配水支管更新工事

⑦地下鉄南北線長町駅エレベーター設備更新工事

◆指名競争入札

⑨地下鉄東西線宮城野通駅道路復旧外工事

◆随意契約

⑩水茂浄 第 27-16 号 茂庭浄水場 1・3 号汚泥濃縮装置ろ過モジュールろ布取替修繕工事

(3) 抽出事案の審議

【質疑応答】

「①元寺小路福室線（宮城野橋工区）橋梁上・下部工工事（上り線）」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、元寺小路福室線橋梁上部と下部工の工事である。</p> <p>入札方式は、総合評価方式簡易型 I 型とした。</p> <p>入札参加資格は、過去の類似及び同種工事の発注実績から、地域要件（仙台市内に営業所を有すること）、格付評点（PC 桁工事又は土木工事の格評点が 950 点以上）、施工実績、配置予定技術者の要件等の資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者 4 社で、4 社による入札を行い、4 社が総額判断基準価格を下回り、2 社が失格基準を下回った。東日本コンクリート(株)を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、東日本コンクリート(株)を落札者に決定した（詳細は資料 P32～34 参照）</p>
失格基準について	委員	2 社が失格基準を下回ったが、どの費目が下回ったのか。
	事務局	鉄建建設(株)が現場管理費、ドーピー建設工業(株)が純工事費を下回り失格となった。
入札価格について	委員	入札価格が予定価格に比べて 5 千万円くらい低い、失格基準価格を下回っていることも含めて何か原因があるのか。
	事務局	<p>平成 25 年 1 回、平成 26 年 1 回不調となっている。今回予定価格も見直している。</p> <p>不調の時にその原因を調査したところ、下部工事の現場条件と標準積算との間に差があることが分かった。</p> <p>そのため、今回は見積活用方式を採用して、もともとは下部工事だけであったが、今回、工種は違うが下部工事と上部工事を合わせてより多くの業者が参加できるようにした。</p> <p>入札価格が低いことは、土木、橋梁業者が参加することにより競争原理が働いたのではないかと思われる。</p>
	委員	下部工事と上部工事を合わせることで参加できる業者が増えたのか。

		下部工事に限定すると工事が難しく参加できる業者が少なくなるのか。
	事務局	下部工事は土木工事で登録業者数が多いが、足場を組む工程が通常の積算工程では採算が取れないため、見積活用方式を採用した。
	委員	工事の難易度よりは金額の折り合いがつかないことのほうが大きいことと、技術者を配置できる時期であったということか。
	事務局	そうである。

「③仙台市サンホーム及び仙台市将監児童館改築工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、施工場所が将監 8 丁目で仙台市サンホーム及び仙台市将監児童館を改築する工事である。</p> <p>入札方式は、総合評価方式簡易型 I 型とした。</p> <p>入札参加資格は、過去の類似及び同種工事の発注実績から、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（鉄骨・鉄筋コンクリート建築工事の格付評点が 850 点以上）、施工実績、配置予定技術者の要件等の資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 10 社で、10 社による入札を行い、10 社が総額判断基準価格を下回り、5 社が失格基準を下回った。仙台土木建築工業(株)を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、仙台土木建築工業(株)を落札者に決定した。</p> <p>(詳細は資料 P38～40 参照)</p>
入札金額等について	委員	5 社が失格基準を下回ったが、どの費目が下回ったのか。
	事務局	阿部建設(株)が純工事費、皆成建設(株)が純工事費、(株)佐元工務店が現場管理費、(株)橋本店が現場管理費、(株)深松組が純工事費を下回り失格となった。純工事費の失格が多いのが特徴的である。
	委員	総合評価方式がうまく機能した案件である。先ほどの案件でもあったが予定価格とのかい離はどう考えるのか。
	事務局	本案件は建築工事であり、発注件数は少ないので、競争性は高くなったと考える。
評価項目について	委員	評価点一覧にある再とはどのようなことか。
	事務局	再評価である。評価値申告書に過去 2 ヶ年度における維持工事等の施工実績が記載されていたが、審査の結果施工実績はなく単純な間違いであったのでこの項目を 0 点とした。
	委員	記載の誤りが、故意でないと判断した理由はなにか。
	事務局	総合評価手引きが意図していることがなかなか業者に伝わっていないこともあり、故意がないと判断した。よりわかりやすい手引きに改正予定である。

「⑥管整 第 27-26 号 口径 150 耗 みやぎ台五丁目地内配水支管更新工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、青葉区みやぎ台五丁目地内の配水支管を更新する工事である。</p> <p>入札方式は、総合評価方式簡易型Ⅰ型とした。</p> <p>過去の類似・同種工事の実績から、入札参加資格として、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（水処理施設工事の格付評点が 750 点以上）、施工実績、配置予定技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 4 社で、4 社による入札を行い、渡辺建設工業㈱を落札候補者とし、資格審査資料を審査の結果、同社を落札者と決定した。</p> <p>（詳細は資料 P47～49 参照）</p>
総合評価について	委員	最低価格業者が落札しており、総合評価方式を採用するとしたことに何か意見はなかったのか。
	事務局	総合評価方式は除算方式を採用しているため、加算方式に比べ価格のウエイトが大きい。評価値は 1.1 点台で競争しており、総合評価の採用が適さなかったとは考えていない。

「⑦地下鉄南北線長町駅エレベーター設備更新工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>地下鉄南北線長町駅に設置してある油圧式エレベーター設備を機械室レスロープ式仕様に更新する工事である。</p> <p>入札方式は制限付き一般競争入札とした。</p> <p>入札参加資格は、過去の類似・同種工事の発注実績を勘案し、地域要件（仙台市内に営業所を有すること）、格付評点（その他機械器具設置工事の格付評点が 700 点以上）、施工実績の要件、配置予定技術者の要件等についての資格を設定した。</p> <p>入札参加申請者は 1 社で、1 社による入札を行い、三菱電機ビルテクノサービス㈱を落札候補者とし、資格審査の結果、同社を落札者と決定した。</p> <p>（詳細は資料 P50～52 参照）</p>
入札価格について	委員	なぜ予定価格と入札価格が一致しているのか。
	事務局	<p>制限付き一般競争入札は予定価格を事前に公表している。</p> <p>本工事は、地下鉄駅構内の工事であり日中ではなく深夜の工事でもあり、なかなか施工条件は厳しく参加業者も少なくなる。落札業者は、既設エレベーター設置業者であり、なんとかとってもらえたと思っている。</p>
更新時期に	委員	エレベーターの更新はどれくらいの時期に行うのか。

ついて	事務局	法定期間は17年くらいで、指針は25年であるが、年数が経過するとメーカーでは部品の製造をやめてしまう。平成24年度以降各駅のを順次更新している。
	委員	この工事を行う能力がある業者は何社くらいあるのか。
	事務局	10社くらいである。
	委員	設置している業者と違う業者が施工しても大丈夫なのか。
	事務局	新しいエレベーターと交換するので大丈夫である。
	委員	入札参加者が少ないのは、工事現場の環境が良くないからなのか。
	事務局	一般的には敬遠する工事環境である。
	委員	他の駅のエレベーター更新工事の入札参加状況はどうか。
	事務局	すべてはわからないが、各駅に設置しているメーカーは異なるが、だいたい1社くらいが多い。
	委員	それは、設置業者か。
	事務局	そうである。設置業者は、駅構内の状況も理解しており工事しやすい。設置業者としての責任も感じているのかもしれない。
仕様変更について	委員	仕様変更は、設置して20年近くになるので、油圧式から機械室レスロープ式に変更するのか。
	事務局	現在、油圧式を製造しているメーカーはほぼない。

「⑨地下鉄東西線宮城野通駅道路復旧外工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	<p>本工事は、地下鉄東西線宮城野通駅において、地下鉄工事のために道路形状を変更していたため、復旧する工事である。</p> <p>平成26年度中8月、10月に2回制限付き一般競争入札を公告したものの、入札参加者がいないため不調となり平成26年12月に指名競争入札(26社指名)に切り替えたが、全社辞退により不調となった案件であり、再度一般競争入札を行ったとしても入札参加者は期待できないほか、これ以上の工期の遅れは望ましくないことから、見積活用方式を採用し、改めて指名競争入札を行うこととした。</p> <p>仙台市契約業者指名基準に基づき、技術的水準を勘案し、類似工事の施工実績のある、市内に本店のある業者より7社、市外業者のうち市内に営業所を有する8社を選定し、指名した。</p> <p>その結果、13社が辞退し、(株)佐藤渡辺が落札した。 (詳細は資料P55～56参照)</p>
辞退について	委員	辞退者が多いが人気のない案件なのか。最近ニュースになっている高速道



て		路の談合業者が入っているが、今後どうなるのか。
	事務局	2、3 駅をまとめた方が受注しやすいと考えまとめて発注したが不調となった。入札参加業者にヒアリングした結果、交通量の多い路線で店舗の前の工事は困難であるとのことであった。 その為、1 駅毎に見積活用方式を採用し積算して発注することとした。
	事務局	入札結果表 1 番から 8 番までが公正取引委員会の事情聴取の対象となっている。結果ができれば、指名停止の対象となる。
	委員	交通量が多い商店の前の工事だから人気がないのか。
	事務局	それはないと思う。
入札方式について	委員	入札方法、入札参加資格（市内本店とする等）は、どのように設定しているのか。
	事務局	一般競争入札で不調となった場合に指名競争入札に変更するかどうか等は契約課と発注課で協議する。あるいは、予定価格が一定の金額以上であれば契約事務財政局委員会等決定する。
	委員	一定のルールがあるのではなく個別案件ごとに判断するのか。企業体も同じか。
	事務局	そうである。企業体も同じである。

「⑩水茂浄 第 27-16 号 茂庭浄水場 1・3 号汚泥濃縮装置ろ過モジュールろ布取替修繕工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	茂庭浄水場排水処理施設の 1・3 号汚泥濃縮装置について、機能の低下したろ過モジュールろ布の取替等を実施し、汚泥濃縮装置の機能回復を図るものである。 本工事の対象となる汚泥濃縮装置はオルガノ(株)の製品で、主要部であるろ過モジュールのろ布の取替等の整備及び装置の運転調整はオルガノ(株)でなければ施工できない。 オルガノプラントサービス(株)は、オルガノ(株)が 100%出資した修繕工事・維持管理業務のメンテナンス部門である。 以上によりオルガノプラントサービス(株)が唯一の施工可能な業者であるため、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に基づく特命随意契約とした。 (詳細は資料 P57～58 参照)
落札率について	委員	特命随意契約では通常落札率が高いが、本案件は 72%で低いなぜなのか。

	事務局	濃縮装置の分解整備の参考見積もりを徴収して積算したが、実際の見積もりでは、積算したときより安くなったことによる。
	委員	参考見積もりよりも安くできるのか。
	事務局	できる。
予定価格の表示について	委員	資料により予定価格が、税込と税抜があるがこれは理由があるのか。
	事務局	契約金額は、税込であるが、入札価格は、税抜となる。

当初、審議対象案件でなかった次の案件も審議の対象となった。

「②仙台市立蒲町小学校他9校防災対応型太陽光発電システム設置工事」 について

論点等	発言者	発言内容
事案説明	事務局	本工事は、防災対応型太陽光発電システムを設置する工事である。 入札方式は、総合評価方式簡易型Ⅰ型とした。 入札参加資格は、過去の類似及び同種工事の発注実績から、地域要件（仙台市内に本店を有すること）、格付評点（電気設備工事の格付評点が850点以上）、配置予定技術者の要件等の資格を設定した。 入札参加申請者2社で、2社による入札を行い、太平電気(株)を落札候補者とし、技術資料等を審査の結果、太平電気(株)を落札者に決定した。 (詳細は資料 P35～37 参照)
発注形態について	委員	入札方式別発注工事一覧表に他にも同じような発注案件が記載されているが、どのように分類して発注しているのか。
	事務局	平成25、26、27年度の3年間に200校近くの設置工事を行っている。 小学校の屋根の形態や太陽光発電の方式、形状により分類して発注している。
業者数について	委員	何社くらい施工できるのか。
	事務局	50社くらい施工できる。
施工条件について	委員	他の工事と施工条件は違うのか。案件毎の入札参加者が少ないがなぜか。
	事務局	条件は同じである。1件落札すると複数の小学校を工事するので、他の工事案件には応札しづらくなる。それぞれが複数案件に応札しており競争性は確保されていると考えている。

6 その他

今後の予定に関して、事務局から各委員に次のとおり依頼及び通知した。

① 次回の抽出委員は水野委員に依頼する。

②次回の委員会の日程は、平成28年4月18日(月)14時からの予定である。

7 閉会